令和6年小美玉市議会 総務常任委員会会議録

令和6年6月10日(月)午後3時~ 市役所3階議会委員会室

小美玉市議会

総務常任委員会

1 開 会

6 閉 会

2 委員長あいさつ

3	執行部あいさつ		
4	議事		
	① 議案第48号	令和6年度小美玉市一般会計補正予	予算(第2号)
5	その他		

出席委員(6名)

1番 鬼 田 岳 哉 君 3番 戸 田 大 我 君

5番 山 崎 晴 生 君 6番 真 家 功 君(副委員長)

8番 長津智之君(委員長)14番 長島幸男君(議長)

20番 荒川一秀君

欠席議員(なし)

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
市長公室長	滑川 和明 君	総 務 部 長	中村 均 君
財 政 部 長	菅谷 清美 君	市民生活部長	矢口 正信 君
議会事務局長	長谷川 勝彦 君	会計管理者	藤枝 修二 君
消 防 長	鮎沢 勝君	秘書課長	安彦 晴美 君
政策企画課長	植田 薫 君	魅力発信課長	阿久津 清隆 君
基地・空港対策課長	長島 正昭 君	総務課長	島田 視一 君
人事課長	高野 雄司 君	行革デジタル推進課長	箕輪 淳子 君
財 政 課 長	大山 浩明 君	税務課長	大野 和成 君
管 財 課 長	髙橋 宏 君	市民協働課長	佐川 光 君
市民課長	山口 恵一 君	環境課長	中野谷 勲 君
防災管理課長	長谷川 正幸 君	小川総合窓口課長	木村 知恵子 君
玉里総合窓口課長	菊田 裕子 君	議会事務局次長	須賀田千恵子君
会 計 課 長	林 美佐 君	監査委員事務局長	藤田 信一 君
消防本部総務課長	大堤 勝憲 君	消防本部警防課長	邊見 常之 君

議会事務局職員出席者 書 記 菅澤 富美江

消防本部予防課長 島田 和彦 君

午後3時00分 開会

◎開会の宣告

○副委員長(真家功君) 皆さん、おそろいでございますので、ただいまより総務常任委員会を 開催いたします。

開会に当たりまして、長津委員長、挨拶、お願いします。

○委員長(長津智之君) 皆さま、こんにちは。

普通ですとおはようございますと言いますが、議案が1つしかございませんので、いいのかなということになりますが、たとえ1つでも、大変重要な補正でございますので、慎重に委員会運営をしていきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

- **〇副委員長(真家功君)** 続きまして、執行部挨拶としまして、島田市長、お願いいたします。
- ○市長(島田幸三君) 総務常任委員会ということで、ただいま委員長からお話がございましたとおり、慎重なご審議のほどよろしくお願いします。今日は、時の記念日という日で、時間は大事だよと、1分でも1秒でも、無駄にするなよというように捉えています。この総務常任委員会も時間を大切に意義のある委員会にしていただきますよう、よろしくお願いいたします。
- **〇副委員長(真家功君)** ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議事の進行は、長津委員長にお願いいたします。

○委員長(長津智之君) 議事に入る前に本日は福島議員、内田議員、宮内議員が傍聴いたします。それでは、ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日は、4月の人事異動後初めて、執行部が全員揃う委員会となりますので、自己紹介をお願いします。

(執行部および委員 自己紹介)

○委員長(長津智之君) それでは、本日の議題は、6月7日に付託された議案審査付託表のとおりであります。関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。 準備はよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ声あり]

○委員長(長津智之君) 当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。また、執行部においても、マスクを外し、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場

合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第48号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算(第2号)(当委員会所管事項)を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大山財政課長。

○財政課長(大山浩明君) それでは、議案第48号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算(第2号)のうち、総務常任委員会所管についてご説明を申し上げます。

総務常任委員会所管の歳入につきましては、財政課で一括してご説明いたします。その後、 歳出につきまして、順次担当部局からご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

11 款 1 項 1 目 地方特例交付金で、 1 億 833 万 1,000 円の補正増、これは令和 6 年度、定額減税減収補てん分として、減収補てん特例交付金を増額するものでございます。 16 款 国庫支出金、 2 項 国庫補助金、 1 目 総務費国庫補助金で、 1 億 939 万 9,000 円の補正増、これは、価格高騰重点支援給付金事業に対する交付金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額するものでございます。次に、19 款 1 項 寄附金、 2 目 総務費寄附金で、807 万 2,000 円の補正増、企業 4 社からの企業版ふるさと応援に対する指定寄附金を増額するものでございます。 20 款繰入金、 2 項 1 目 基金繰入金で、 1 億 2,199 万 8,000 円の補正減、うち総務常任委員会所管分といたしまして、財政調整基金繰入金 4,297 万 5,000 円の補正減、公共施設整備基金繰入金 7,680 万円の補正減、ふるさと応援基金繰入金 450 万円の補正減をするものでございます。

次に、23 款 1 項 市債、4 目 教育債で、110 万円の補正増、羽鳥小学校増築工事事業費増に伴い、学校施設改修整備事業債を増額するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

- ○委員長(長津智之君) 高野人事課長。
- **〇人事課長(高野雄司君)** 続きまして歳出についてご説明いたします。

はじめに、一般会計全体の「職員給与費に関する補正」につきまして、人事課より一括して

ご説明をさせていただきます。

15ページをご覧ください。

一般職の総括表の比較欄になりますが、報酬が 289 万 2,000 円の増、職員手当が 46 万 8,000 円の増、共済費が 48 万 2,000 円の増、合計としまして 384 万 2,000 円の補正増でございます。職員数は全体で 640 人、内訳として一般職員が 489 人、会計年度任用職員が 151 人でございます。職員手当の詳細につきましては、下の表の内訳欄のとおりでございます。

17ページをご覧ください。

今回の職員給与費に関する補正の主な要因つきましては、会計年度任用職員の増員による報酬等の増額によるものでございます。補正前から1名の増員となってございます。

詳細につきましては、この後担当職員より説明させていただきます。

以上が、職員給与費の補正に関する説明でございます。

- 〇委員長(長津智之君) 植田政策企画課長。
- **〇政策企画課長(植田薫君)** 9ページの方をご覧いただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2の一般管理事務費に要する職員給与費で、354万2,000円の増額。続きまして、8の人事・給与管理事務費で3万円を増額するものでございます。補正額の内容でございますが、ただいま説明のありました会計年度任用職員1名分の給与費及び共済費となりますが、この職員につきましては、ふるさと納税制度を活用した企業側からの人材派遣を予定しております。派遣を受けた職員の人件費につきましては、歳入補正予算に計上しております。企業版ふるさと応援に対する指定寄附金807万2,000円のうち、歳出補正と同額の357万2,000円の寄附を受ける予定としております。

- **〇委員長(長津智之君)** 阿久津魅力発信課長。
- ○魅力発信課長(阿久津清隆君) 続きまして、魅力発信課所管6目 企画費、説明欄3 移住定住 推進事業につきましては、財源内訳補正として、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金を200万 円増額し、ふるさと応援基金繰入金を同額減額するものでございます。

総務常任委員会所管の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(長津智之君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

鬼田委員。

O1番(鬼田岳哉君) 9ページの 2款 総務管理費の 2番の方です。 2 つあるので 1 つずつ質問さ

せていただきます。354万2,000円ですが、ふるさと納税の関係ということで、非常に前向きなことと理解していますが、人件費の割合が26.75%となっております。義務的経費の増を避けなければならない一方で、注力しなければならないことと理解はしているのですが、この1人の部分でいうのは、来年度も続いていく、会計年度任用職員であるのは理解していますが、今後も同様に来年度も続いていくようなイメージでよろしいのか伺います。

- 〇委員長(長津智之君) 植田政策企画課長。
- ○政策企画課長(植田薫君) こちらのふるさと納税につきましては、人材派遣型企業版ふるさと 納税という制度として、国が令和2年度に創設したもので、今般、企業が、企業版ふるさと納税 としてまず寄附を行い、寄附と同年度に、寄附活用事業に従事する人材を本市に派遣するもので す。ですので、今回の寄附については、この年度限りということで、次年度以降については予定 しておりません。
- 〇委員長(長津智之君) 鬼田委員。
- ○1番(鬼田岳哉君) 1つ目ありがとうございました。承知いたしました。2つ目少し外れる部分もあると思いますが、17ページのご確認をお願いします。イの会計年度任用職員が、151名いらっしゃるということです。この151名の中に、定年を終えて再任用も終わって、そこからまた再雇用というような形の会計年度任用職員の人数は、どのぐらいいらっしゃるか伺わせてください。
- 〇委員長(長津智之君) 高野人事課長。
- ○人事課長(高野雄司君) 令和6年度の会計年度任用職員150名のうちの内訳といたしまして、定年まで正職員だった者の人数ということで、すみません、少しお時間いただきまして正確な数字は調べますが、正職員終了後、再任用を終えてからの会計年度任用職員は10名程度かと思いますが正確な数字についてお時間いただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇委員長(長津智之君) 真家副委員長。
- ○副委員長(真家功君) 総務管理費の財源内訳について、お伺いしたいんですが、その他の財源として354万2,000円と3万円。ページは9ページです。357万2,000円となっておりますが、内訳としましては8ページの企業版ふるさと応援に対する指定寄附金807万2,000円の、その下のふるさと応援基金繰入金の450万円だと思いますが、そもそもこの指定寄附金というものが人件費に入れていいものかっていうふうに、ちょっと疑問に思うんですが、そのへんをお願いします。
- 〇委員長(長津智之君) 植田政策企画課長。
- ○政策企画課長(植田薫君) 先ほどと繰り返しになりますが、人材派遣型の企業版ふるさと納税 ということで、国において令和2年度に創設した制度でございます。企業側が企業版ふるさと納

税として寄附を行い、今般につきましては357万2,000円、その寄附とあわせて職員を人材派遣し、 寄附は、その人件費に充てるものでございます。

- 〇委員長(長津智之君) 真家副委員長。
- ○副委員長(真家功君) わかりました。あともう1点お願いしたいんですが、先ほど企画費の中で、財源内訳補正ということで、これはここに数字は入れないんですかね。いろいろ説明があったからわかったようなもんで、この予算書を見て、意味が普通わからないと思うんですね。プラス200万円と△200万円と表示しないんですかね。そこはちょっと疑問なんですね。これ見ると、今の説明がないと、財源内訳補正の内容がわからないです。どうでしょうか。
- 〇委員長(長津智之君) 大山財政課長。
- ○財政課長(大山浩明君) この度の財源内訳補正におきましては、特定財源のその他の中で、ふるさと応援基金繰入金から企業版ふるさと応援に対する指定寄附金ということで、同じ項目に入ってしまったために、数字が見えにくくなっております。議員おっしゃる通り、マイナスとプラスの金額が入っていますと、そこに関わる予算額がわかりますので、ここの表記につきましては、今後検討して参りたいと思います。
- ○委員長(長津智之君) 他に質疑はございますか。 戸田委員。
- ○3番(戸田大我君) 重複してしまうのかもしれないですが、企業版ふるさと納税の807万2,000 円4社から寄附を受けて、その企業から職員が派遣されるというのは、職員は1人ですか。
- 〇委員長(長津智之君) 植田政策企画課長。
- ○政策企画課長(植田薫君) 8ページの歳入の企業版ふるさと納税に対する指定寄附金の内訳について、まずご説明させていただきます。こちらにつきましては、4社から寄附を受けております。1社目がサシノベルテで250万円、2社目が草刈木工で100万円、3社目が、大東虎ノ門設計で100万円。もう1社は、サンクスラボで357万2,000円とあわせて1人の人材派遣を受ける予定でおります。
- 〇委員長(長津智之君) 高野人事課長。
- O人事課長(高野雄司君) 先ほど鬼田委員のご質問の中で、今回で会計年度任用職員151名中で、 小美玉市職員だった者が、会計年度任用職員までという人数につきまして、先ほど10名程度と申 し上げてしまって申し訳ございません。正確には14名、会計年度任用職員として、再任用されて ございます。以上です。
- ○委員長(長津智之君) 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(長津智之君) ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(長津智之君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第48号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(長津智之君) ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

つづいて、その他に入ります。執行部から何かありますか。

委員の皆さんからは、その他で、何かありますか。

ないようですので、この後は議会案件ですから、執行部におかれましては散会としたいと思いますが、委員の皆さんこのままよろしくお願いします。

それでは、ここで執行部は散会といたします。

お疲れ様でした。

(執行部退席)

○委員長(長津智之君) 議会案件ですが、今年度の総務常任委員会の視察研修は、10月9日から 10日の2日間で、北海道での視察研修を予定しています。今日、受入れが正式に決まりましたの で、研修先や研修内容などは、このあと事務局からお知らせします。ひとまず、日程の確保をよ ろしくお願いします。

事務局からお願いします。

○書記(菅澤富美江君) それでは視察研修の件で、決定事項をお伝えしたいと思います。先ほど委員長からありましたように、10月9日、10日で研修を予定しております。まず、10月9日午後1時半から、こちら小樽市において移住定住促進事業の研修を行います。翌日10日の午前10時から、石狩市の隣にあります当別町において、ふるさと納税事業、こちら大幅に寄附額を伸ばしている町でございまして、こちらでふるさと納税事業についての研修を行う予定です。

この後、視察研修の正式なご案内を差し上げたいと思いますが、手続きの都合上、早めに出欠の ご報告をお願いできればと思います。なお、行程などの詳細は、改めてご連絡したいと思います ので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〇委員長(長津智之君) 10月ですからまだ先ですけど、ぜひ皆さん出席をしていただいて、その ために日程調整を早くしましたので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは本日の審議及び協議がすべて終了いたしました。

副委員長お願いします。

◎閉会の宣告

○副委員長(真家功君) それでは、以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

午後3時27分 閉会